



通常総会開催される 全議案 承認・可決

平成二十四年五月二十二日（火）午後三時より市民会館おおみやにて、社団法人大宮青色申告会の第十五回通常総会が小林大宮税務署長他、多数の来賓ご臨席のもと、盛大裡に開催されました。

団への移行に関するすべての提出議案が満場一致で可決され、平成二十五年四月の設立登記に向け準備を進めてまいります。

さて、大宮青色申告会の歴史を振り返りますと昭和二十五年には青色申告制度が誕生し施行された後、東京都内で青色申告会の結成が始まり、我が会も任意団体として昭和二十九年三月に会員数百三十九名にて誕生しま

第十五回通常会員総会が盛大裡に開催することができましたことは会員並びに役職員の皆様の絶大なるご協力の賜ものと厚く御礼申し上げます。そして本年度の総会では、一般社団法人への移行に関する正式に承認をいただき、定款の変更に必要な4分の3以上の会員の出席者

一般社団法人に 向けて

- 第十五回総会開催・会長挨拶
 - 賀親会風景・会の状況
 - 2011年写真で振り返る活動報告
 - 税情報・ブルーリターンA・事業予定

當に与える影響は大きく、社会経済の先行き不透明な状況が、景気をさらに後退させて いるの

社団法人から
一般社団法人に
移行して、いきます！

.....

当会が一般社団法人になると		
	現 在	移 行 後
名 前	社団法人 大宮青色申告会	一般社団法人 大宮青色申告会
認 可	関東信越国税局	埼 玉 県
監 督	関東信越国税局	自主運営
事 業	関東信越国税局 が認めた事業	従来の公益活動 +幅広い事業
税 制	収益事業のみ課税	収益事業のみ課税

A、平成二十五年四月一日に設立登記し事業開始になります。

Q、何が変わるの

A、移行後も会員皆様へのサービスに変更はありません。

A 役職員で協議を重ねてきました
結果、現在の会の活動や会員
へのサービスなどを考えて、一
般社団法人を選択しました。

A、公益法人制度改革により平成二十五年十一月までに移行しなければいけません。



総会終了後の懇親会の様子



熱意のある意見もだされました

**熱心にご協議された
総会後は、楽しい懇親会で**

総会では、通常の議案の他に一般社団法人移行に関する議案がありましたので、議案説明は通常より長時間に亘りましたが、

収支決算書・収支予算書総括表

(単位：円)

科目	H23決算額	H24予算額
I 事業活動収支の部		
1 事業活動収入		
基本財産利息収入	3,500	3,500
会費・入会金収入	25,900,000	25,300,000
事務受託等収入	480,000	0
補助金収入	152,000	137,000
保険手数料収入	359,839	414,000
共済手数料収入	2,779,417	2,840,000
事務手数料収入	1,924,185	2,100,000
雑収入	203,122	207,200
事業活動収入計	31,802,063	31,001,700
2 事業活動支出		
事業費	21,419,477	24,414,300
会議費	932,697	1,209,190
管理費	8,883,646	9,308,417
普及促進費	568,365	700,000
事業活動支出計	31,804,185	35,631,907
事業活動収支差額	△ 2,122	△ 4,630,207
II 投資活動収支の部		
1 投資活動収入	0	4,000,000
投資活動収入計	0	4,000,000
2 投資活動支出		
特定資産取得支出	7,029,897	2,000,000
出資金取得支出	300	0
投資活動支出計	7,030,197	2,000,000
投資活動収支差額	△ 7,030,197	2,000,000
III 予備費支出		
予備費支出	0	4,316,483
当期収支差額	△ 7,032,319	△ 6,946,690
前期繰越収支差額	13,979,009	6,946,690
次期繰越収支差額	6,946,690	0
会員の状況	入会者	会員数
(平成23年度)	51名	1,657名



会員の皆様も真剣に説明を聞き入れている有意義な総会でした。
総会後の懇親会では、ケータリングの美味しい料理でお酒を酌み交わし、来賓の方々ともさくなく会話を楽しむ姿が、青色らしさのように感じました。

平成二十三年分の確定申告状況は

確定申告件数（所得税・消費税）

種類	区分	件数	計
所得税	65万	462件	1271件
	10万	614件	
	その他	195件	
消費税	一般	73件	202件
	簡易	129件	

イータックス送信件数

年分	本人送信	代理送信	合計
H23	42件	247件	289件
H22	57件	208件	265件
H21	73件	127件	200件
H20	53件	8件	61件
H19	10件	0件	10件

期の申告を目的に特別会場を設けております。また、確定申告のご協力を頂いております。昨年の申告件数は、千二百七十一件であり、会員さんの約七割以上の方が申告会経由で確定申告をなされています。青色申告会の事務所以外にも、二月上旬には会員さんの利便性と早

くお問い合わせを頂いております。その結果、税務協力団体として推進しておりますイータックス（電子申告）につきましては、送信件数を伸ばしております。

新規会員さんをご紹介下さい！！



皆様のお近くで新規開業された方、まだ青色申告をされていない方がいらっしゃいましたら、是非入会勧奨をお願い致します。

記帳から申告まで

各種共済制度

☆青色申告会の仲間を増やしましょう！

写真は受彰者代表挨拶述べる
小林正弘理事（於納税表彰式）



小林 正弘 様（理事）
高橋 良男 様（常任理事）
おめでとうございます！

大宮税務署長表彰

小規模企業共済制度は個人事業主を応援する国の共済制度です！

— 平成23年1月から共同経営者（配偶者、後継者）も加入できるようになりました —

☆事業をやめた場合に生活の安定を図るために資金を準備しておく事業主の方の退職金制度です。

- 支払った掛金は、確定申告で全額所得控除になりますので大きな節税になります。
- 掛け金月額は、1,000円から70,000円までの範囲内で自由に選べて、増額・減額ができます。
- 受け取る共済金も退職所得扱い（一括受取り）ですので税制上優遇されています。

【お問い合わせ先】社団法人 大宮青色申告会 048(644)5652まで

無理のない
掛け金だから
続けています。



2011年 写真で振り返る 活動報告

青色申告事業



大宮区民ふれあいフェアのメイン会場で、税に関するグッズを配布している女性部役員



沢山とれたり、おまけつきなので
子供達に大人気！

今年も楽しみながら
北区民まつりに参加

十一月六日に市民の森において「北区民まつり」のイベントにスーパー・ボーラー・水ヨーヨーで出店しました。

女性部と青年部の皆さんのが中

心に、休む暇もなく一緒にゲームを楽しみながら、元気な子供たちを相手に汗を流しました。

女性部の活動は…

女性部では役員の方々が中心となり様々な事業を行っています。主な活動としては、毎年恒例の日帰り研修会があります。

昨年は、警視庁の見学に行きました。七十五分の見学コースでは、警視庁の活動をビデオで学び、一千点にも及ぶ資料や最新の機器を導入し、都内各地から

の一一〇番通報を受けている通信指令センターを見てきました。銀座での自由時間の後の昼食は日比谷シャンテの中の健康食彩

ビュッフェレストランで体に優しいお料理に舌鼓し、江戸の情緒が残る深川門前仲町の富岡八幡宮を散策、最後には羽田空港の新国際線旅客ターミナルの話題のスポットまで盛りだくさんの研修会を企画致しました。

「教養講座」では、司法書士の西野先生を招き、「成年後見制度」について講義をいただきました。参加者からは、「解りやすかった」と好評を頂きました。

また、納税期間中には、「さいたまスーパーアリーナ」内に開設する「青色コーナー」で青色申告制度の説明など税務行政への手伝いを行っております。

成年後見制度を学びました



警視庁マスコット「ピーくん」と一緒に記念写真を撮りました。

あなたの参加をお待ちしております(部費は無料)

大宮区民ふれあいフェアのメイン会場で、税に関するグッズを配布している女性部役員

今年の教養講座もどのようなテーマか今から楽しみにしていてください。

(署名) 北区部員

毎年の「教養講座」を
楽しみしております

青年部員を募集中です！

お電話下さい



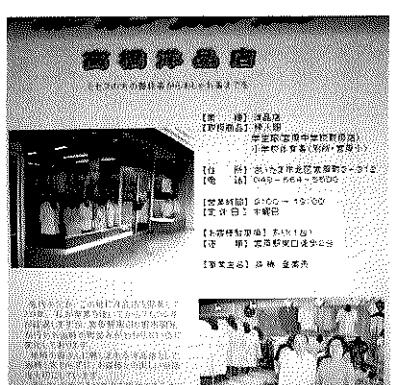
会員紹介ページで
お店のPR

青年部では、総会運営や北区民まつりなどの本会事業に積極的に参加、協力しています。

また、事務局と協力して青色申告会のホームページを開設。会員事業所を取材し、会員紹介ページを作成しています。

お店のPRは、会のホームページで「会員紹介ページ」を無料で作成します。

青年部事業



申込は事務局まで
お電話下さい

